

誓 約 書

大阪府岸和田土木事務所長 様
りんくう公園管理事務所長 様

令和8年4月30日

申請者

住所 泉佐野市りんくう往来南7-1

氏名 林久 四季子

わんにやふるイベントを行っため、府営りんくう公園の行為許可申請いたしますが、公園の使用に際しては、都市公園法及び関係法令を遵守とともに下記事項について誓約いたします。

記

1. 催し物の運営に伴い一般来園者及び公園周辺住民に対して迷惑をかけません。万が一、一般来園者及び公園周辺住民から苦情やトラブルが発生した場合は、当方で責任をもって対処し解決します。
2. 準備、撤去等における車両の入園に際しては、車両入園の遵守事項を守り、利用者の安全確保に細心の注意を払います。また車両による園内への入園は必要最小限に留め、作業が終わり次第、速やかに園外へ移動させます。
3. 施設及び備品、借用物品等の使用においては十分注意し、使用許可期間の終了後、直ちに返却します。また、万が一紛失、汚損、損傷などした場合は、当方において弁償、現状復旧します。
4. 火気は原則使用しません。また、許可を頂き使用する場合においても、取り扱いには万全を期し、危険のないよう安全管理を徹底します。
5. 食品を調理・提供する場合は、保健所への届け出を行い、指示・指導に従います。併せて食品衛生法等関連法令を遵守し、食中毒等事故が発生した場合には、当方が全て責任を負います。
6. 使用の終了後、会場および周辺の清掃を行い、発生したゴミ等については、当方が責任をもって全て持ち帰ります。
7. そのほか、公園管理者が公園管理上必要と認め指示した事項については、その指示に従います。
※臨時駐車場での使用の場合、駐車場が一般利用車で満車になった場合、速やかに移動、又は中止を行い、管理事務所の指示に従います。
※二輪車で走行するイベントを開催する際は、全ての車両の消音機（マフラー）は、認定品（JMCA）への交換を除き、交換や改造を一切行なっていません。

以上